

## 平成27年度事業報告

平成27年 4月 1日から

平成28年 3月31日まで

農業農村整備事業は、我が国の農業生産の基盤である農地と農業用排水施設の整備、農村の生活環境の整備等を通じて、食料生産の場であり生活の場である農村の総合的な整備に貢献してきた。

当協会は、農業農村整備事業の円滑な推進を図るため、施工技術の向上等による品質確保をめざして、事業実施や工事施行に係る諸課題について調査・研究を行い、解決策を関係機関へ提言するとともに、その成果を会員へ提供した。

特に、平成26年6月に成立した改正品確法の趣旨を徹底するため、会員企業が受注した施工現場の実態調査を行うとともに、現場で発生している課題について原因分析を行い、地方農政局長との意見交換会等を通じて解決策を提案し、改善を促した。その結果、農林水産省農村振興局から様々な入札手続き等に関する改善通知が発出され、地方農政局ではこれに基づいた改善策が次々に実施され、事業所等への徹底が図られたところである。また、このような活動を通じて会員の拡大を図った結果、今年度において3社の新規加入があった。

事業に対する国民の理解を深めるための広報活動については、昨年度全面的に刷新した会誌「土地改良」を更に会員企業ニーズに応える内容となるよう充実を図るとともに、関連企業との情報共有を推進するため協力会員の拡大を図った。本協会が発足し平成30年で50年を迎えることから、50周年記念事業の一環として土地改良関係のダムを総覧として取りまとめ、ダム技術の継承を図ることとした。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害対応基準及び災害時の応急対策業務等に関する国との協定に基づく諸活動を推進した。

## 1. 農業農村整備事業の施工技術等に関する調査・研究

### (1) 施工技術等に関する調査・研究

- ア. 新たな施工技術、工事の品質確保、安全施工等に係る調査・研究を行った。特に、新技術・新工法の導入については、(公社)農業農村工学会と連携してセミナーを開催するとともに、全国の国営事業所の工事で導入した新技術・新工法の事例を調査・分析した。
- イ. 農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、施工現場の現場条件を踏まえた調査・設計、コンストラクション・マネジメント(CM)やアーリー・コンストラクター・インボルブメント(E C I)方式など民間企業の施工監理技術・設計技術を活用できる発注方式、及びゲートなど施設機械関係工事と土木工事の効率的な実施方式に係る調査・研究を行った。
- ウ. 災害時における応急対策業務の進め方と体制の整備に係る調査・研究を行うとともに、2月から3月にかけて関東農政局、東海農政局及び九州農政局と連携して災害時現地確認訓練を行った。

### (2) 研修会等を通じた情報の提供

#### ア. 技術研修会

平成27年4月に農林水産省の担当室長等を講師として招き、設計・積算・施工技術、入札・契約制度等に関する研修を行い、入札契約実務担当者に新年度の改正内容を周知した。

#### イ. 新規国営事業地区の説明会

7月に農林水産省の担当室長を講師として招き、新規事業着手地区の事業内容等に関する説明会を開催した。

#### ウ. 新年度予算の説明会

平成28年2月には、農林水産省の整備部長を講師として招き、平成28年度予算に関する説明会を開催した。

## 2. 農業農村整備事業の施工等に関する諸課題の調査・分析

入札契約方式のあり方が論議される中、品確法の改正を踏まえ、現場実態調査を通じて施工等に関する諸課題を調査・分析するとともに、農政局長との意見交換会の開催などにより関係機関に対して所要の提言を行い、改善を促した。また、その成果については会誌等を通じて会員に提供した。

### (1) 入札及び契約制度に関する調査・分析と提言

各地方農政局長との意見交換会で、支店長等から出された工期や積算、技術者や技術提案の評価、契約変更の協議等に関する課題を含めて、入札契約手続きの運用実態を分析し、改善策をとりまとめ提言した。

農林水産省農村振興局には、これらの提言を踏まえた通達の大幅な見直しと地方農政局等に対する改善指導の徹底を行って頂き、各地方農政局からはこれに基づいた改善策の実施状況や事業所等での運用実態について説明を受けた。

また、本省による改善指導のフォローアップを図る観点から、各地方農政局の農村振興部長に品確法改正を踏まえた管内の具体的な対応状況についてインタビュー記事として会誌に掲載し、会員への周知を図った。

### (2) 工事の設計・積算・施工に関する調査・分析と提言

地方農政局長との意見交換会に先立ち、会員企業の受注した施工現場で、現場代理人からの課題聴取も含めて実態調査を行い、設計・積算・施工に関わる諸課題を調査・分析して、改善策をとりまとめ地方農政局長や事業所長に提案した。課題や提言については、農林水産省等の対応状況も含め、会誌に掲載し会員への周知を図った。

## 3. 広報・社会貢献活動等の推進

国民に対する広報活動や社会貢献活動の重要性が高まっていることを踏まえ、関係団体とも連携・協力を図りながら、次のような諸活動を積極的に推進した。

## (1) 会誌の発行

会誌「土地改良」を4回(第289号～第292号)発行し、部数を増やして会員のみならず関係機関等へ幅広く配布した。

前年度に大幅に見直した編集方針に基づき、会員企業の視点に立って技術提案の評価ポイントを尋ねるインタビュー記事や国営事業所長と大規模な工事を実施中の現場代理人との対談などをシリーズ化して掲載した。

- 〔配布先〕
- ・ 農林水産省、国土交通省、地方自治体(47都道府県)
  - ・ 大学、短大、高等学校、国立・公立図書館
  - ・ (独)水資源機構、(独)森林総合研究所、農林水産省関係の研究機関及び土地改良区などの各種団体

## (2) ホームページによる情報の提供

協会の活動状況や工事事務に関する情報提供を充実させるとともに、会誌の内容についても発行後の閲覧が可能となるように改善した。

## (3) 協会活動ポスターの掲示

地方農政局長等と締結したダム等の大規模災害対策協定において、協会会員各社が果たしている役割の重要性を発注者が常に認識できるよう、新たに協会員となった3社を加えた協会活動ポスターを作成し、農政局、国営事業所等へ掲示した。

## (4) 土地改良ダム総覧(仮称)の作成

ダム技術の継承を図るため会員企業等が近代の土木技術を駆使して築造した土地改良関係の約110のダムを土地改良ダム総覧(仮称)として農林水産省と連携して作成することとした。

#### (5) 社会貢献活動への支援

一般社団法人として公益的役割を積極的に果たすため、下記の活動支援を行った。

- ① 住民・企業・行政がパートナーシップを組み、地域の環境改善を通じて持続可能なコミュニティの構築を目指す活動を実施している(一財)日本グラウンドワーク協会が、平成27年10月に英国グラウンドワーク連合のグラハム・ハートレー理事長を招聘して開催したセミナー「住民・企業・行政のパートナーシップによる地域再生に向けて」を全面的に支援した。
- ② 発展途上国に対する農業・農村開発の支援を目的としたNPO法人「水と大地と緑の会」の活動を支援するため、切手、はがき等を会員より収集して提供した。
- ③ 世界の子供たちにワクチンを届けているNPO法人「エコキャップ推進協会」の活動を支援するため、ペットボトルキャップを収集して提供した。

#### 4. 総会、理事会及び委員会の開催

(1) 定時総会	1回
(2) 理事会	3回
(3) 専門委員会	
① 企画委員会	4回
② 技術委員会	2回
② 広報委員会	5回